

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和7年6月1日 至 令和8年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人燕桜会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県各務原市那加住吉町一丁目48番地1

(3) 設立認可年月日 令和 6年 7月19日

(4) 設立登記年月日 令和 6年 8月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	細江 伸央	さくら胃腸科内科クリニック管理者
理 事	細江 浩子	
同	細江 英子	
監 事	千葉 臨	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	さくら胃腸科内 科クリニック	2110502883	岐阜県各務原市那加住 吉町一丁目48番地1	一般病床0床 療養病床0床

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和8年3月19日 理事の選任、辞任の承認

令和8年7月29日 令和7年度決算の報告及び承認

様式 26-3

法人名 医療法人 燕桜会
所在地 岐阜県各務原市那加住吉町一丁目48番地1

※医療法人整理番号 0 0 8 8 7

財 産 目 録
(令和 8 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	65,311 千円
2. 負 債 額	42,925 千円
3. 純 資 産 額	22,386 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	29,338
B 固 定 資 産	35,973
C 資 産 合 計 (A + B)	65,311
D 負 債 合 計	42,925
E 純 資 産 (C - D)	22,386

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-2（新法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人 燕桜会
所在地 岐阜県各務原市那加住吉町一丁目48番地1

※医療法人整理番号 00887

貸借対照表
(令和8年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	29,338	I 流 動 負 債	42,925
II 固 定 資 産	35,973	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	30,778	負 債 合 計	42,925
2 無 形 固 定 資 産	3,368	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,827	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	△ 10,714
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	△ 10,714
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	33,100
		純 資 産 合 計	22,386
資 産 合 計	65,311	負 債 ・ 純 資 産 合 計	65,311

様式 2 6 - 2 - 2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 燕桜会
所在地 岐阜県各務原市那加住吉町一丁目48番地1

※医療法人整理番号 0 0 8 8 7

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 6 月 1 日 至 令和 8 年 5 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	171,238
2 事業費用	176,217
本来業務事業損失	4,979
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	4,979
II 事業外収益	134
III 事業外費用	0
経常損失	4,845
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	4,845
法人税等	72
当期純損失	4,917

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人燕桜会

理事長 細江 伸央 殿

私 千葉 臨 は、医療法人燕桜会の令和 7 会計年度（令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 7 月 27 日

医療法人燕桜会

監事 千葉 臨